

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 第3回 松阪市総合体育館あり方検討委員会
2. 開 催 日 時	令和8年7月9日（木）午後1時30分～午後2時20分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎加納委員、○中西委員、山田委員、蔭山委員、 宮田委員（◎委員長 ○副委員長） （事務局）若山事務局長、吉田スポーツ課長、鈴木中部台管理 事務所長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 スポーツ課中部台管理事務所 電 話 0598-26-7155 F A X 0598-26-7155 e-mail tyubudai@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

松阪市総合体育館（三十三銀行アリーナ）の改修について

議事録

別紙

【令和8年度 第3回 松阪市総合体育館あり方検討委員会 議事録】

1. 日 時 令和8年7月9日（木） 午後1時30分～午後2時20分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：加納委員、中西委員、山田委員、蔭山委員、宮田委員
事務局：若山事務局長、吉田スポーツ課長、鈴木中部台管理事務所長

4. 内 容

- 1 局長あいさつ
- 2 答申書（案）協議
◎大規模改修の方向性
 - （1）幅広い年齢層の市民がスポーツ活動、健康づくりに親しみ利用できる施設
 - （2）様々なスポーツ大会の開催を通じて、スポーツを「する」楽しみや「観る」感動を感じることができる施設
 - （3）防災拠点として安全・安心して利用できる施設
 - （4）その他、本施設の魅力向上に資する事項
- 3 その他

内容は以下のとおり

事項書による進行

1. 若山局長あいさつ

2. 答申書（案）協議

委員長 令和8年5月22日付けで諮問のありました松阪市総合体育館の大規模改修に係るあり方について、令和8年8月27日開催の第1回松阪市教育改革推進会議にて報告することが予定されており本委員会の役割として松阪市教育委員会からの諮問に対して答申を出す必要性がありますので、本日は本委員会としての答申に関する審議をひととおり終わらせたいと考えております。

では、答申書（案）について、ご説明いただきます。

事務局 答申案についてご説明させていただきます。
松阪市総合体育館の大規模改修につきましては、諮問により当委員会において、市民の皆様のニーズや現場の課題、そして防災上の重要性を踏まえ、慎重かつ熱心な議論を重ねていただきました。その結果を取りまとめた答申について、要点を説明させていただきます。

1. の基本方針についてです。

本施設の改修にあたっては、将来にわたり市民の皆様に愛され、持続可能かつ魅力ある施設となるよう、単なる老朽化対策にとどまらず、利用者の利便性と安全性を最優先した改修を行うことを掲げました。

2. の大規模改修の方向性についてご説明させていただきます。

（１）幅広い年齢層の市民がスポーツ活動、健康づくりに親しみ利用できる施設についてご説明させていただきます。

まず、多世代の居場所づくりです。

天候や気温に左右されず、子供達が安全に遊べる空間の確保や、誰でもふらっと立ち寄れる開放的な環境づくりを求めています。また、懸案となっておりました「トレーニング室」については、民間施設の充実という現状を鑑み、多目的スペースへの転換を提言しました。ただし、存続させる場合には、老朽化した機器の更新と、専門スタッフの配置を含めた抜本的な安全管理体制の再構築を必須といたしました。

（２）様々なスポーツ大会の開催を通じて、スポーツを「する」楽しみや「観る」感動を感じることができる施設についてご説明させていただきます。

大会開催における利便性向上として、可動式観客席の導入や、舞台のフラット化、音響設備の刷新を盛り込みました。また、観戦時の満足度を高めるため、試合状況を可視化する情報表示装置の導入なども前向きに検討いただきたいと求めています。

（３）防災拠点として安全・安心して利用できる施設についてご説明させていただきます。

防災面では、単なる避難所機能を越えた役割を重視しました。遺体安置所や活動拠点となる際のバリアフリー対応を徹底し、避難者の休息スペース確保、太陽光発電による電源確保、そして関係機関と連携したスムーズな物資搬入動線の構築を求めています。

（４）その他、本施設の魅力向上に資する事項についてご説明させていただきます。

駐車場については、隣接するハイツ跡地等の活用による大幅な台数拡充と、駐車区画の適正化を強く要望いたします。また、誰一人取り残さない施設となるよう、車いす用席の設置など、ユニバーサルデザインの視点を設計の初期段階から反映していただくよう求めています。

3. の結びについてご説明申し上げます。

最後に、構造上の制約や法的手続きといったハードルがあること

は認識している。しかしながら、市民の皆様の切実な願いである「安全の確保」と「利用満足度の向上」を最優先事項として、可能な限り早期の実現を目指していただくよう求めています。今後、具体的な設計段階におきましても、本委員会の議論の内容や、現場での運用ノウハウを最大限に生かしていただくことをお願いするものとしています。

委員長

ありがとうございました。

先ほどの事務局からの説明のとおり、「答申書（案）」は私と事務局がこれまでこの委員会で出された委員の皆さんのご意見を基に作成した参考案ですが、まだ肉付けがされていない部分もありますことから、ここの内容をもっと加筆すべきとか、この記載内容について直して欲しい、追加でこのようなことを入れるべきではないかなど、ご意見をお願いします。

委 員

基本方針のところで、市民のスポーツ活動および健康づくりの拠点とあります。市民のスポーツ活動というのは当然ですが、ここで大きな大会を開くことによって、皆さんにすごい選手を見てもらうとか、みんなで盛り上がりましょうという文言もあったらどうかかなとも思いました。

委員長

スポーツ活動というところを、もう少しイメージできる文言を入れたらどうかということですか。

委 員

市民のスポーツ活動と書いてあるので、市民だけと違って、全国は無理としても、県内県外からも寄せてきて、それをみんなで見ましょうとか、そんな感じで、ちょっと入れたらどうかと思っています。

委員長

実際の修正の方でご意見をもらってから、また改めてという形で。

事務局

はい、それでいいと思います。

委員長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員

はい。先ほどの意見、私も賛成です。自分が活動するだけじゃなくて、観る喜びも入ったと思うのですが、頭の方の基本方針にいいと思います。私の方からですね、2の①の多世代の居場所づくりというところですね。暑さや天候に左右されず、子供たちが安全に遊べる空間を。子供達っていう認識が、ひょっとしたら違ったりかもしれないですね。幼児、小学生、中学生ぐらいの子供をイメージしてるのというか、決めて進めていかないと、幼児用の施設なのか、小学生用の施設なのか、また中学生なのか。それによって大分変わってくると思います。一口に子供達、この説明の時に、この年代の人たちに対してはこういうところをというふうに

もっていかないと、何か大きい子も小さい子も一緒くたになって遊ぶというところは、ちょっと違うかなと思います。この文言自体は、別にこれでいいかと思うんですけど、この年代に対してはこのようなものを、具体的なものを考えていった方がいいと思います。

委 員 多世代とありますが、子供に限らずっていうかこの場合って子供たちがあって、大人の方も遊ぶっていうあれではないけど、やっぱりその体を動かすためにそういう場所が子供だけに限らず、年齢層を広げたそういう空間があってもいいと思います。

委員長 その通りだと思います。

委 員 多世代の居場所づくりの中で、もうちょっと何か足して。

委員長 おそらく、イメージとしては1番のところはロビーのところっていいですか、イメージとしては、子供でも幼児とかが遊べるようなところをイメージされていて、この2番も含めて、多世代っていうふうな形になるのかなと思うんです。幅広い年代層の市民が使用するために、トレーニング室を多目的室にしたりっていう形で、そちらで、大人向けのものは確保しながら、幼児がなかなか暑いときに遊べない。そのあたりが、今のご意見をお聞きしていると2番のところにも多世代の居場所づくりっていうところは少しかう入ってきてるのかなとは思いますが。そのあたりいかがですか。

事務局 そうですね。前回の委員会、この会議の中で、今中部台公園の芝生広場ってというのが、昔のイメージと今のイメージでは随分変わってるんですね。やっぱり日差しを遮るものがなくて、なかなかあそこに滞留する親子の方が、日差しがきついもんですから、例えばベルファームとか、鈴の森とか、そういうところに行く傾向があって、その中で、雨の日だけじゃなくて、夏の暑い日でも、親子っていうイメージですから幼児なんですかね、前回の皆様のイメージを聞くとですね、幼児の方を連れたご家族が、この体育館の中で、少し休憩をしたり、少し歩いたり、イメージ図の中には少し運動ができるようなものをロビーのところにも配置したりというイメージでありましたけども、そういう形のイメージなのかなと。まずここの部分はですね、委員長言われた通りだと思います。あとはその多目的のところは、トレーニング室を多目的室にすると、トレーニングがなくなるかわりにですね、そのいろんなコンテンツが逆に、フィットネスとか、そういう相当の事業というのが今の総合体育館は基本的にはないので、そういうことも

含めて、いろんな世代が楽しめるというような形のイメージなのかなと自分としては思ってます。

委員長 子供たちって言うと、範囲が広がるので、そのあたり文言はもう少し検討が必要かなと思います。

事務局 はい、そうですね。これは親子連れですかね。どうなのでしょう。

委員 体育館という施設というところでの前提なので、基本的にはやはりスポーツをしに来たり、見に来たりってというような基本の中で、その中で、ご利用者さんが、どういう世代の方がどのように過ごされるかっていうようなことやったりする。こないだの意見書の中に私がイメージしたのは、例えば大会を見に行きました。出る方もいらっしゃる中で、小さいお子さん連れの方が来ました。そこで、ちょっと休憩も含めて、ちょっと子供たちを遊ばすスペースとかもやっぱり必要なんじゃないのかなあとか、あとはシニア以降の皆さんでも、ちょっと休憩できるようなスペースっていうのがあれば、それがロビーだったりとかっていうようなところでちょっとお茶を飲んだりとか、くつろげるようなスペースがありながら、子供たちにもその中どっかに空間があって、親子で或いは子供たち、小さいお子さんたちが、ちょっと遊べるスペースがあったりとか、小学生は多分、保護者さんが連れてこられるかなと思うんですが、中学生・高校生になった時に、保護者さんと一緒に来られるかっていうと、多分、大会とかで引率されて来られるようなことはあるけれども、基本的には何か自分たちで来るっていうのは、なかなかやっぱりよっぽど何か行こうっていうような何か目的がないとここまで。近くのお子さんだったら来られると思うんですけども、なかなか遠いお子さんが電車に乗って、或いはあそこは電車もなかなか難しいのでっていうこともあるじゃないですか。でもやっぱり、日常ではないけれども、行ったらあそこで楽しいことができるよねっていうような、例えばですよ、それが安全的にどうなのかわからないんですけども、そのスペース的に空間がある中に、ボルダリングの壁利用して、そういうの作っというてあげると、子供たちが利用しながら、なんか運動にもなるし、ちょっと遊ぶ感覚もできるし、とかってそういうスペースになるのかなあと思ってみたり。かなりイメージが飛んでいると思いますけれども。

委員長 確かに、中のスポーツをメインにしながらそこに来る人たちのお連れさんっていうか、その方も遊べるみたいなことをイメージするのか、まさにその場に遊びに来るっていうことを目的にする方

を対象にするのかによって、作るスペースとか置くものも変わってくると思うので、親子で見に来るとか、お兄ちゃんの大会に行く時に、あそこに遊ぶ場所もあるから一緒に行こうよみたいな意味で行きやすくなるっていうそういうスペースを主とするのか、あそこで遊べるから今日遊びに行かないみたいな形で、小さい子が行けるのかっていう、その辺りのこの目的っていうのは、確かに作るものとか、スペースが変わってくるかなと思うので。

委員 いろんな大会とか行って、家族さんとか、保護者さんとか、子供たち、いろんな家族とか見ていると、やっぱり対象者の子供たちと、そこに一緒に関わってくる家族さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、或いは小さな弟さん、妹さんとか連れてきた時に、やっぱり過ごす時間が結構長くなると、大変なことをずっと経験して見てきているので、大会をそういうところで使用っていうことになれば、そういう環境っていうのは必要なかなと思ってみたいします。

事務局 このあたりもイメージを含めて一度、表現するというか、してみてもいいんじゃないかなと思いますし、多分、イメージはそんなに事務局としても離れてないんですよ。離れてないですし、イメージ図にも少しあったので、事務局としてのイメージは離れてないと思います。

委員長 改定案は文言としてどう反映していくかですか。

事務局 そうですね、この後、次が開かれないので、例えば委員長に一任をいただくとか、そうすれば今日の意見を、それぞれ文書に、また事務局の方で、直してもいいんじゃないかなと思っております。

委員長 別のところでも、いかがでしょうか。

委員 駐車場のところで、やっぱりスポーツ、何でも一緒ですけど、トイレと駐車場がネックになってくると。できたらですよ、やっぱり近いところに、沢山置けるのが絶対一番ええと思うんですよ。どんどん遠くなっていくというのがあって、もし余裕があるんやったら、今の駐車場を何段かとか、2階、3階とか難しいかわからないけども、もうちょっと考えてもらえたらどうかなと思いますね。やっぱり近くに駐車場をできるだけ設置してください。そこに入らなければ遠くへ遠くへ行かなあかんと思うんですけども。予算のこともあると思いますけども、やっぱり近いところで歩いてすぐに、そこへ行けるように作ったらどうかなっていう思いはあります。

委員長 今、(2)の①をより具体的なところを少しお話いただいたかなと思うんですけども。

委員 駐車場に関して、今この駐車スペース、あれって何か線の引き方で駐車置き方とか、考えてもらえたらっていう意見が、利用されてみえる方が言ってみえました。私は市の大会、市の市長杯とか何かある時に、スタッフはプールのほうへ置かしてもらって、来てもらう人にこっちを開けるみたいな感じですけど、何かそういう繋がり、ハイツ跡って広いですし、いいと思うんですけど、そちらから出てくることを考えると、やっぱりちょっと遠いよねって思うのがあって、そこでないよりはそこができて、改善はされると思うんですけど、やっぱり本当言われたように、駐車場は近いほうがいいので、何かそういう向こう側の整備とかも一緒にしてもらえたらいいのかなと。

事務局 ハイツ跡地は駐車場確保してあるんですけど、あそこありきではまったく考えてなくてですね、やはりその体育館の周辺に、今の区画がどうしても小さいので、今の車の長さ、大きさに合わせて台数を遊休地の部分もありますので、そこを活用しながら、ちょっと考えたいなと思ってますので。近くっていうふうにもはっきり書いてもいいんですけど。(4)の①に駐車場の拡充というのがあるので、ここにハイツのことは書いてあるんですけども、より近くにみたいなイメージでちょっと付け加える感じで。ハイツはハイツで書いて、周辺にどうしても必要な駐車場の拡充とか。

委員 前回欠席した時に意見書で出させてもらって、同じようなことになるんですけども、こちらの駐車場の拡充のところには、隣接するハイツ跡地等の地形を有効活用しと書いてもらって、私の中ではすいませんが、本当に素人判断で、なんかいろいろこういうことができないのかなっていうことを意見書として書かせてもらったんですけども、道路から体育館に行くまでのアプローチが下っていて、そこをフラットにできれば、予算的なこととか本当にわからないままで、勝手なイメージをしているんですけども。フラットになると、人にもやさしいし、下の方に駐車場をつくっていくようなことであってそれが本当に、多分そうなってくると大工事になるんだろうと思うぐらい、なかなか実現的には難しいのかもしれないんですけども、例えばそういうふうなことってというのは、可能なのかなと思い、ご意見させていただきました。そうですね、そこがフラットになって段の駐車場が理想ですね。

委員長 その辺りも含めて、言うこともできるんですか。

事務局 ちょっとそこはできるかどうかはあれですけども、いずれにしても近いところに駐車場を作るといふか、是非入れていただけるといいんじゃないかなあと。全般的に言うと、やっぱり資材がかなり高騰したりしてるので、エアコンつけて、この前ちょっとお話ししたことをなおすだけでも、20 億では全然足りないんで。建てかえると、100 億程度は、100 億でも足りるかどうかな。それに根本的な造成が加わると、非常に高くなるってこともあるんで、どういふ選択で、多分目的は、周辺のこの近いところにたくさんの駐車場があつて、時間がかからずに行けるといふか、できたらその入口の段差がなくなるのがいいですけども、ちょっと何かその辺りで、少しでも利便性を高めることは、検討できるのかなと思うので、是非、この提言書に書いていただいていいのかなと。

委員長 ①のところをちょっと修正するっていう形で。今のご意見をちょっと反映したいと思います。今、そうですね (1) (2)、(4) のところはご意見いただきましたけど、他はいかがでしょうか。

委 員 防災のことで、大雨とか、そんな時には、全く排水とかは大丈夫ですか、体育館自体は。ずっと低いところに、上から水が来たりとか。

事務局 浸かったことはありません。雨漏りはすごいですよ、雨漏りはすごくて、この前でも。浸水したという話は今までないかと。

委 員 駐車場も。

事務局 そうですね。

委 員 ちゃんと排水されとるん。

事務局 そうですね、特にその点は。また改修において、排水とかも検討した中で、駐車場を含めての話しになるかと思いますので。あんまり覚ええないですよ。3、4 年ぐらい前に台風が 3、4 日ぐらい停滞して、ずっと雨が降り続いたことがあったんですけど、あの時に、三十三銀行アリーナは、ペット避難所になってるので、結構早目からずっと開けてたんですけど、あんだけ降っても、浸かってなかったですね。今後はわかりませんけど。

委 員 海拔の話で、33 メーターあるそうですね、高さ的にはあるので、排水だけうまくやれば問題ない、0 メーター地点だと排水の仕様がないですが。それでですね、トイレの件で最近、世の中いろいろニュースで話題になっておりますが、女子トイレが足りないとか、比率を変えようとか出ておりますけど。今回トイレの数というのはどうなるのですか。

事務局 検討というか、計画はまだ定めてないのですが、逆にその大会とかで、女性の方はやっぱり並ばれるのですか。今の数であつたら足りないですか。

委員 洋式にはしてもらったので、でも入りにくいという、本当に和式を洋式にした感じで、全部すごく綺麗になるのかと期待しとつたら、何か行ってびっくりでした。

事務局 あれはですね、コロナの時に、コロナの交付金が出たんですね。トイレの改修には、一般財源つまり税金1円もかかっていないんですよ。全部国のお金で、こちら辺のトイレを直した関係で、ちょっと時間も限られてて、多分置き換えただけみたいないところがあるんですけど、今度の改修は、もう配管がだめなんで、全部割ることになります。実際ちょっと配管が詰まっているので、使用禁止にしているのが一部あるんです。でもそれも含めて改修することになります。ただでも、そのトイレの外径枠スペースっていうのが、多分ここでいくと、例えば更衣室までトイレになるとか、そこはちょっと難しいですね。トイレのスペースはトイレのスペース枠で、その中の個数とかどうなのっていうことは、割と自由にできるのかな。大体そのスペースは決まっていますが、中身は多分変えられることはできると思います。

委員 でも少ないと思いますね。この入口とかに関して、入って、右が男性、左が女性わかるのですが、今の状態だと女性の人はずっと並んでて、何かそのデザイン的にもちょっといろいろ考えて欲しいかなって。女性トイレはこっち側で4つぐらいですね。

事務局 4つですね。反対側も4つですね。みんなこの出入口が右側ですので、そっちの方がメインですね。

委員 そうですね、結構並んで見えるのを私も見ています。

事務局 どうしてもメインが右側ですので、大会等あれば2階も上がっていただくこともあると思うんですけど。確かにそれぞれ4つ、上も4つでしたかね。どうしてもこっちに固まると。ちょっと、そこも含めて、書いていただいていいんじゃないかなと。①駐車場、②ユニバーサルで、③でトイレの比率っていうか。

委員 男性の方も並ばれることはありますよね。でも女性の方はもう少し増やしてもらったほうがいいかな。

委員 私、小学生の女子チームを預かってまして、何年か前に地方の大会に行って、和式のトイレにいけない。もう今の時代、和式は。座れない子がいますよね。それはもう和式はいらないですよ。

事務局 コロナの時は、和式を1つぐらい残しとくかと、1つか2つぐらいということで、多分、洋式に結構商業施設もしてるんですけど。

委 員 もうこのご時世はもういらないですね。

委員長 トイレの場所を拡大とか変えることもできるってことですか。

事務局 そこが逆にその外径がちょっと難しいんじゃないかなと思うのですが。例えばですね、アリーナを広くしろとかですね、今の卓球室や武道室を広くしろということと、トイレや更衣室とかシャワーとか一連の施設がありますが、この辺りをもう少しっていうのでは、多分ちょっと違うと思うので、そこはひょっとしたら設計のところで、うまくできる可能性もあるんじゃないかなと思うので、そこはこの提言の中に入れていただいてもいいんじゃないかなと。

委員長 自治体かスポーツ施設か忘れたのですが、男子トイレと女子トイレが隣り合っていて、その壁が動くっていう、その時によって、例えば女性の大会で、ダンスが多い時は真ん中の壁を男子側にずらしていくと、女子トイレが広がるみたいな、なんかそういう設計があると思って。今、離れているのでちょっと難しいと思うんですけど、もし何かそういう移動ができるのであれば、今日来る人の男女比がわかるかわからないんですけど、そういう中の個数は変えずに対応するっていう方法もできるかもしれないかなと思ったので。具体的なところは設計段階になってからっていうことですかね。トイレのことは少しこの答申の中に入れるっていうことで。

委 員 トイレのことでちょっと言われたことがあって、スペースがちいさいと。やっぱ選手が来るもんで、バレーの選手とか大きいので。以前国体が伊勢でありそうな時に相撲が来る予定やって、実際は来なかったけど、来たら絶対入らん。だから、簡易トイレをいくつか。相撲はちょっと別格やと思うんやけど、バレーやバスケの選手、男の選手はすごい大きいもんで、もう本当にぎりぎりで入れるぐらいっていう苦情があった。だからOKって言うてOKしたら個数が減ってくる。それは難しいとこやと思うんやけども、それでもちょっと余裕があるようなスペースは作ってもらいたいかなって思います。ちょっと難しいのでどっちがどっちはわからんけども、そんな意見も大きな大会を開くと絶対出てくる。

委 員 大きな大会に入ったら、簡易トイレをつけるとか。その設置場所も頭に入れながらで。

事務局 こころ辺はまたもうちょっと自由度が、アリーナ2倍にするとかという話よりも随分あると思うので、場合によってはこのサーキット室っていうか、トレーニング室を今後どうするかありますけ

ど、これから仮に多目的にしたら、もう少しこのトレーニング室の一部を、更衣室とかシャワー室にももう少し広げるとか。そういうことも水回り、配管、全部かえると思うので、できないことはないんじゃないかなと思いますので、そこはまた、トレーニング室を多目的にしたらの話しですけど。でも何かそういう意図は書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長 3番は追加するという形で考えたいと思います。その他はよろしかったでしょうか。

委員 今日の話しを含めこないだの資料送っていただいたのを見せもらってる中で、自分の中でどんどんイメージができてきた中で、今の子供たちがどこまで興味があるかわからないですけど、やっぱり生のものっていうか、本当に子供たちに見せてあげたいなっていうのがあって、自分でもその生で野球やラグビーとか見に行くんですけど、今、この歳になっても感動するものがあるって、やっぱりちっちゃい子供たちが、そのプロのバレーとかを本当に目の当たりにしたら、自分もやってみたいとかそういう気持ちなので、プロの方とか、プロまでいなくても社会人リーグでもいいので、本当に来てくれた子供たちが見に行く機会っていうか、そういう本当に体育館であつたらいいなって本当に見ながら、自分で自分を膨らませます。本当になんか絶対、やっぱり生のものってテレビで見る画面のものとは別にいろんな面で全部が見えて、本当に感動してほしいなっていう願いもあって、呼べる、そういう来てもらえる体育館であつて欲しいなって本当に思います。願ってます。

委員長 ありがとうございます。それでは皆さんからご意見いただきましたので、今いただきましたものをちょっと修正することになるかと思います。内容の一部修正については、私、副委員長、事務局に一任ということでお願いさせていただきたいと思います。そして、答申については、7月24日（金）14時、場所は教育長室を予定しています。それまでには仕上げた答申書の写しを皆さまにご連絡させていただきますので、ご確認の方をお願いしたいと思います。

それでは今日の審議事項は終了しますので、事務局にお返しいたします。長時間にわたるご審議及び全3回に渡る本委員会へのご協力ありがとうございました。

3. その他
事務局

答申については、先ほど委員長からもご連絡いただきましたが、加納委員長、中西副委員長から 7 月 24 日に教育長に対して行うよう予定をしています。基本は委員長と副委員長にご出席いただくことになっていますが、ご都合がつく委員の皆さまはご出席いただければと思います。時間は 14 時から、場所は教育長室でございます。

最後に松阪市総合体育館あり方検討委員会委員の皆様に若山教育委員会事務局長よりお礼のあいさつをさせていただきます。

～（若山局長あいさつ）～

これをもちまして、令和 8 年度第 3 回松阪市総合体育館あり方検討委員会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。

終了時刻 午後 2 時 20 分閉会